

## 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

2020. 3. 25

### 1 感染対策として徹底すべき事項（日本看護協会を含む4団体連名通知から抜粋）

- ① 当分の間、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間や不特定多数の人が接触するおそれが高い場所で開催されるイベント等は、クラスター（集団）発生リスクが高いため参加しないこと。
- ② 現在の新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後も、上記のようなイベント等に参加する際は各種感染症の発生動向に十分留意し、感染しないよう努めること。  
また、発熱や上気道症状等の症状が発現した場合は、直属の上司に報告して指示を受けること。
- ③ 最近海外渡航した者については、渡航先の確認や（渡航先が感染症危険情報が高い国・地域か否かに関わらず）体調等について問い合わせ、必要に応じて自宅待機や検査を受けること。

### 2 感染拡大防止のために取り組むべき事項（県から示されたものから抜粋）

- ① 手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策の徹底
- ② バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠などにより抵抗力を高めること。
- ③ 発熱等の症状がみられる場合の外出の自粛、並びに症状が続く場合の帰国者・接触者相談センター（健康福祉事務所・保健所）への申し出
- ④ 換気の悪い密閉空間、人が密集、近距離での会話など感染の恐れのある三つの条件の回避
- ⑤ 不要不急の外出や会合の自粛。特に、大阪、神戸・阪神間など人口密集地との不要不急の往来の3月31日までの自粛
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症に関する不明・不安な点などがある場合の、相談窓口への相談